

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 1 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 6 月 23 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

説明者（3 名）

新宿自治創造研究所担当課長、人材育成等担当課長、文化観光課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第1回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施にあたり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業102「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」について、説明をお願いします。

【新宿自治創造研究所担当課長】

新宿自治創造研究所担当課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

指標4「区の政策立案への支援件数」を新たに目標設定したということですが、具体的にどのようなものがありましたか。

【新宿自治創造研究所担当課長】

例えば、介護保険課が平成30年度からの新たな計画を作成するにあたり、高齢者部門で高齢者の人口推計が必要になるということがありました。その際、介護保険課において人口推計を行いました。そのデータを研究所に見せていただき、分析方法、新宿区の動向等を加味した上で、こういった形で人口推計したらどうかというアドバイスをし、という事例があります。

また、教育委員会において学校運営に関する協議会の資料とするために、5歳、12歳の人口の資料が欲しいという要望があったので、5歳、12歳の人口について算出し、データを提供しました。

このような形でさまざまところからデータ提供の依頼があり、人口推計をはじめとしたデータは政策立案には非常に重要なデータとなるので、要望があれば、今後も積極的に研究所として出せるデータについては出していきたい、また、調べられるものについては調べて提供していきたいと考えています。

【部会長】

人口推計関係のデータが多いと理解していいですか。

【新宿自治創造研究所担当課長】

はい、平成28年度については人口データが七、八件ぐらい占めています。そのほかについては、都市計画課で都市マスタープランの参考とするためにRESASによる新宿区の観光産業に係るデータを整理して提供してほしいという要望があったので、データの提供をしました。

【委員】

1点目に、区が直結する課題について内部評価シートの中で読み取れませんが、どのように考えているか、教えてください。

2点目に、レポートを発行したということですが、誰にどんなようなところで発行したのか、その反応はどうだったのか教えてください。また、レポートの中の調査結果では、新宿区の魅力として利便性、課題として騒がしきや危なさが示されています。この点についての内部評価シートの中に対応が見られないが、この点についても教えてください。

【新宿自治創造研究所担当課長】

まず、1点目の区が直面する課題についての記載についてですが、区職員として政策立案をしていくためには、客観的なデータに基づき、分析、活用し政策立案していくことが求められていると考えています。このような人材をどんどん育てていくということが、区としては必要であると考えています。

長期的に、区の持続的な発展という観点から、最も大きな要素として、職員を育てることが課題であり、研究所も職員育成の役割を担っていると考えています。政策立案のために

はどのように客観的なデータを活用し、分析していくか、そういったことにまずは取り組み、平成28年度はレポートを作成し、研修を行って、職員に周知、教えていくという取組をしたところでした。

2点目の質問ですが、区の魅力の発信については、研究所の研究成果を発表する場として自治フォーラムを実施しました。平成29年月22日に新宿文化センターの小ホールで行い、区の魅力や研究成果等を発表しました。また、レポートはホームページでも公開しており、希望に応じて、有償頒布という形で区民にも提供しています。

反応についてですが、フォーラムにおいてアンケートを行ったところ、客観的なデータに基づいて新宿区の魅力がわかったということは非常に貴重なことである等の肯定的な意見が多く、満足度は97.3%でした。このことから、おおむね好評であると考えています。

新宿区の利便性や危なさという点については、アンケートや区民意識調査を通じて、改めて認識したところでした。都市間競争がある意味激しくなっていく中で、区としてもしっかり利便性等の魅力を積極的に発信する施策を打っていかないといけない、という問題意識はあります。実際の施策・事業を展開するのは各所管課ですが、研究所として、今後もさまざまな政策を後押しできるような提言ができるような研究を行っていきたいと考えています。

【委員】

研究所の役割の確認ですが、いろいろな調査結果集め、その調査結果から考え方や問題を導き出し、問題解決方法を提示しているのか、それとも、ただデータベースを提供しているのか。教えてください。

【新宿自治創造研究所担当課長】

研究所の役割として、大きなものは二つあり、一つは調査研究であり、もう一つが人材育成や情報発信があります。

調査研究については、客観的なデータを集めるだけではなく、区民や職員に対し、区としてこういった課題があるということや、区としてはこういった方向でやっていけばいいのはいかという提言を広く行っていくことも求められていると考えています。

人材育成、情報発信については、データを分析して政策立案をするにあたり、データ分析の手法についてのテキストを作成し、研修を実施しました。

【委員】

研究所の目的は、既存データを収集、分析し、問題・課題に対しての解決方法をともに考えるということですか。

【新宿自治創造研究所担当課長】

その通りです。

【委員】

職員向け講座として「政策立案のための統計データの活用」とありますが、どのような内容なのでしょうか。

【新宿自治創造研究所担当課長】

多くのデータがある中でどのように傾向を分析し、どのように課題を抽出していくか、また、その課題に対してどのデータをどのような形で活用していくか、ということが主な内容となっています。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業101「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」です。説明をお願いします。

【人材育成等担当課長】

人材育成等担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

商店街や地域住民との連携やそういった方の知見をいかす等の視点を取り入れていただければと考えます。

【人材育成等担当課長】

区民と協働して、区民の立場で自治の実現に努めていきたいと考えています。そういった意味では地域の方の知見をいかすなど、協働の視点での取組は非常に大切であると考えています。研修において地域の方と触れ合う機会は、現時点ではあまり多くできていないのが実際のところですが、一方でそういう視点は非常に大切です。そのため、例えば、新任職員の研修の際には、区の施設や指定管理者の施設などに直接訪問をし、現場、現実の部分について見聞きをするフィールドワークを実施しています。また、各職場単位では地域の方が持っている知見に触れる機会もあるので、そういったものを仕事にフィードバックする、そのような視点で我々も臨んでいきたいと思っています。地域とのつながりという意味で、どのような取組ができるかというのは、引き続き研究していきたいと思っています。

【委員】

1点目に、内部評価シートに分権時代と記載がありますが、非常に重要な視点ですのでわかりやすく表現できないでしょうか。

2点目に、人材育成基本方針に示されている区がめざす職員像の実現に向けて、どのように取り組んでいますか。

3点目に、最終的には職員の認識が大きなポイントになるのではないかと思いますので、職員の自己認識、自己学習についての考えを教えてください。

【人材育成等担当課長】

まず、分権時代についてです。自らの地域については自らの責任で地域とともに考えていくという、持続可能な区政の実現に向けた大切な視点だと思っています。その意味では、最終的な目標として、政策形成能力を持った職員の育成という部分もあります。政策課題を解決する

手段は様々あります。予算を投入する方法や条例等を制定し規制的に行う方法、地域と協働するという方法もあります。課題に対し、どのような手法が最もふさわしいのかということ、地域とともに考えるということが分権時代に求められる政策だと思いますので、そのような能力については涵養していきたいと思っています。

次に、区が目指す職員像については、待遇等の技術的な基礎レベル、学力は涵養できても、区民等との対応におけるコミュニケーションスキルはなかなか育ってないという部分があります。そのような点を重視していく必要があると考えています。

最後に、職員の認識・自己学習についてです。自己啓発支援を重視し取り組んでおり、今年度、区では、区長が「スマートワーキング・リーダー宣言」を行いました。賢い働き方という部分で、区長あるいは教育長、幹部職員がリーダーとして引っ張っていき、職員に仕事も家庭生活も重視してもらい、その家庭生活の中では自己啓発等にも取り組んでもらう、あるいは昇進など将来のキャリアデザインを描く機会もつくってもらいたいことを目指しています。そういう様々なところから、職員の認識についても変革を図っていきたいと考えています。

【委員】

正規職員以外の臨時職員等についても、本事業の対象となっているのでしょうか。

【人材育成等担当課長】

この事業の対象としているところは正規の地方公務員です。しかし、臨時職員や非常勤職員の方も増えており、実際に窓口に出て対応する場合があります。そのため、臨時職員であれば6カ月雇用、非常勤職員については基本的に1年雇用で毎年更新というような短期間の中でどのような研修をすべきか、工夫をする必要があります。臨時職員や非常勤職員は、育児休業をとった職員の代わりに事務補助をする、あるいは専門職の補助をするなどの職務であるため、一律な研修は難しいと考えています。本事業における研修とは別メニューにならざるを得ないと思いますが、職場単位でどのように研修を実施するかという方針を示すなど、方法については考えていきたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業65「新宿フリーWi-Fiの整備等」です。説明をお願いします。

【文化観光課長】

文化観光課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

経費が少ない割には大変効果のある事業ではないかと思います。

まず、エリアについて、店舗型アクセスポイントの年100基の切り替えを目指すということですが、大体のエリアを教えてくださいたいと思います。

次に、基本的には民間事業者が設置していますが、これを新宿区のフリーW i - F iにつなげて民間事業者の圧迫にならないのか。

最後に、新宿フリーW i - F iに接続したユーザーは、新宿観光振興協会のポータルサイトに接続できますが、新宿観光振興協会に対する区の対応はいかがでしょうか。

【文化観光課長】

まず、100基という点ですが、今各店舗にあります屋内のアクセスポイントを新宿フリーW i - F iに変えていくという数字です。屋外については、平成28年度から事業を行っていきまして、新宿駅周辺に18基、大久保駅周辺に1基、新大久保駅周辺に2基、高田馬場駅周辺に3基を設置しています。平成29年度については、今のところ四ツ谷、飯田橋、早稲田、神楽坂、信濃町の駅周辺に各1基、中井駅周辺に2基、計8基を予定しています。また、平成30年度と平成31年度については、それぞれ6基ずつ設置する予定ですが、まだ場所は確定していません。区内を回遊する取組として、外国人の方に利用していただきたいということで、各主要駅周辺に設置する予定です。

次に、民間事業者への圧迫についてです。区が取組は、訪日外国人向けでもあり、機種や携帯会社に関わらずフリーW i - F iに無料でつなげるようになっています。日本に来てW i - F iにつなぎ、周辺の状況や情報等がとれるような取組をしていますので、民間とはまた別の視点で取り組んでいます。

最後に、新宿観光振興協会のホームページにつながるシステムですが、アクセスポイント設置箇所周辺のP Rを新宿観光振興協会のホームページで行っています。それらの情報を見た方に周遊、回遊してもらうという取組を行っており、新宿観光振興協会のホームページについても随時更新を考えています。

【委員】

本事業は、訪日外国人のみを対象としているのか、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業なのか、教えてください。

【文化観光課長】

まず、訪日外国人を対象とした事業なのかという質問についてですが、各地から来る日本人の方、また、周辺の区民の方でも利用できるようにW i - F iの整備をしていますので、まちを訪れた方、駅の周辺を訪れた方、全ての方が利用できるようなシステムになっています。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業かという質問ですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックが終了して終わるのではなく、そのまま設置をして、また新たにいろいろな面で活用していければと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業84「漱石山房記念館の整備」です。説明をお願いします。

【文化観光課長】

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。ご自由にご質問をお願いします。

【委員】

1点目は、来館者数について何を根拠にしてどのくらいの想定を見込んでいるのか。

2点目は、施設へはどのようなアクセスを考えているのか。

3点目は、年間のランニングコストはどのように積算し、どのくらいかかるものなのか。指定管理者に任せると思いますが、区が相当に関わらないと適正な運営はできないような感じがします。

【文化観光課長】

1点目の来館者数ですが、年間5万人ということで想定しています。新宿歴史博物館の来館者数、近隣の自治体にある森鴎外記念館、北斎記念館の来館者数を参考にして勘案しました。また、夏目漱石は海外においても人気があり、夏目漱石の総合的な記念館は国内では初めてということも勘案し、目標を高め年間で5万人としています。

2点目の交通アクセスですが、一番近い交通は地下鉄の早稲田駅です。あとは都営大江戸線の市谷柳町駅、都バス61号系統の牛込保健センター前、この3つが主要な交通手段です。交通の便が不便という印象があると思いますが、この場所で夏目漱石が亡くなったということもあり、漱石山房記念館を設置したものです。ある程度交通の便の不便性もあるので、区としても都バス、都営地下鉄をお願いをして、案内等をしていただけるように要望をしています。区でも案内看板等の設置を行っています。併せて周知等をしっかりとしていきたいと考えています。

3点目のランニングコスト等については、指定管理者に任せただけではなく、区も行っていく必要があると考えています。また、この漱石記念館をPRするようなイベントを新宿区で行います。そのイベントの経費や、漱石関係の資料等の収集に関する経費等も計上していきたいと思います。それ以外にも漱石をPRするような効率的なSNSや紙媒体での案内に関する印刷代、あとは、小学生の絵画コンクール、中学生・高校生の作文コンクールなどの経費を計上していきたいと考えています。

【委員】

今後どう集客をしていくか、どうPRをしていくかということを考えていってほしいと思います。動画でのPRも検討すべきではないかと思います。

【文化観光課長】

開館後にどれだけ来館者を呼び込めるのか、息の長い施設にしたいと考えています。それについては、先ほどの作品等のコンクールに加え、館内の展示で工夫をしていきたいと思っています。その中で、カフェの事業者を選定し、漱石関係のコーヒーや漱石が好んで食べた最中など、食に対してのPRを行い、また来館したいと感じていただけるような取組もします。

また、ミュージアムショップも設置予定です。ミュージアムショップでは新宿区や漱石ならではのグッズ等、ここに来るとこういうものが入手できるというような、プレミアム感を出していきたいと思っています。展示や事業に関しても指定管理者だけではなく、区としてどうやったら

集客が見込んでいけるのか、近隣の美術館のノウハウを研究していきたいと考えています。

PRについては、いろいろな面でPRはしていきたいと考えています。動画についても、漱石山房の動画を撮り、東京MXテレビの放映やホームページの動画の配信等をするなど、経費をなるべく抑えて十分な効果があるようなPRをしていきたいと考えています。

【部会長】

漱石山房記念館は閑静な場所にありますが、いつも人が訪れて周りから苦情が出てくるなど、そのような点についての見通しはどのように考えていますか。

【文化観光課長】

閑静な住宅地に記念館を建てたということについては、建設の前に、地域の方たちも加わった検討会を何回も開催し、地域の方の意見を十分に取り入れて設計・建設等を行いました。建設中も周りの方の意見や要望等も取り入れています。これらの意見等については区が、一つひとつの要望にどれだけお応えできるかということで対応しています。建物については、住宅地に溶け込むような、それでいて記念館として存在感が出るように建てています。また、漱石山房の復元ということで、漱石山房の回廊や書斎、客間などを再現しており、外からその漱石山房が見えるようにガラス張りとなっているため、そこを通行した方も楽しめるような雰囲気で設計をしています。多くの方が訪れた際の周辺の環境にも配慮し、ある程度の人数が入るような間取りにしています。また、裏手に漱石公園があり、そこでもくつろげるような仕様になっています。今後もし苦情等の課題が出ましたら、区としても真摯に対応していきたいと考えています。

【委員】

作文コンクールや開館後の運営について、指定管理者のみで行うのは難しいと思いますが、それについてはどう考えていますか。

【文化観光課長】

まず、コンクールについては、区の事業のため、直接行っています。

また、開館後の管理運営については指定管理者である新宿未来創造財団が行いますが、それ以外の周知やコンクールの事業、イベント等については区で行っていく予定です。また、カフェ事業者についても、指定管理者とは違う一般の民間の企業を選定しました。今後も、指定管理者だけではなく、区も十分に関与して主体的に行っていく予定です。

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、計画事業86「文化の創造と発信」です。説明をお願いします。

【文化観光課長】

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

パンフレット等の紙媒体のみでなく、新宿フリーWi-Fiを活用することなどにより、事業の認知度の向上につながるのではないかと考えます。

【文化観光課長】

刊行物に関しては、紙媒体だけでは回遊するのに不便ということもあります。現在、新宿観光振興協会で、地域の情報や文化財の情報等を提供し、区内を回遊できるような取組を進めており、その強化も今後も行っています。同時に、スマートフォン等を持っていない方向けに、引き続き刊行物についての周知も行っています。紙媒体とともにSNSを活用し、多方面からPRをしていきたいと考えています。

【委員】

体験学習についても、実際に学習している様子の動画などが示されると、非常に魅力が高まると思うのですが。

【文化観光課長】

文化、芸術活動を活性化していきたいという大きな目的がありますので、どのようなことを行っているか、紙媒体ではわからないようなことがあります。動画に関しても、やはり経費を抑えながらどのように発信していけるか考えていきたいと思えます。

【委員】

参加団体の負担がかなり大きいのではないかとと思うのですが、その見解はいかがですか。

【文化観光課長】

団体の負担というお話ですが、文化体験プログラムについては、日本芸能実業家団体協議会に委託をしており、委託料については事業経費の中で支払いしています。また、参加費については、身近に文化芸術に接していただくということが目的で、文化芸術を広めていただきたいという観点から、参加料は100円など、低額な金額で受益者負担を設定しています。平成28年度、この体験を通じてこういったものを今後また習いたい、こういった催し物に参加したいかというアンケートを行ったところ、参加したくないという回答は0%でした。

【委員】

新宿フィールドミュージアムのガイドブックの配布先を教えてください。

【文化観光課長】

ホテル等の宿泊施設、駅周辺、新宿サブナード、東京都観光情報センター、小田急、JR、西武鉄道など区内の駅、区の施設等に配布し、幅広く周知をしています。

【部会長】

インバウンドを意識している取組かと思いますが、その点について考えはありますか。

【文化観光課長】

インバウンドに関して、日本の文化等を伝えるという事業は、平成30年度からの総合計画や第一次実行計画の中でも行っていきたいと考えているところです。また、文化・観光だけではなく、文化と観光と産業が一体となった取組が必要であると考えていますので、次の総合計画の中でそれぞれが連携、横断しながら事業ができればと考えているところです。

【部会長】

どうもありがとうございました。本日はこれで終了します。

<閉会>